

らしんばん

議会報告



令和6年9月議会号

発行日 / 令和6年10月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所



1. 県議会9月定例会開催(概要説明)

【会期 9月19日～10月11日まで】

8月8日に宮崎県沖を震源地とした地震による南海トラフ巨大地震の「巨大地震注意」の臨時情報発出に関し、その直後の県の動きとして、地震への備えの再確認や発災後の速やかな避難準備について呼びかけたことが報告されました。初のことであり、臨時情報による県民の行動や意識変化について、県独自に意識調査を行い、結果を踏まえて今後の地震対策につなげます。(結果はP4の4.を参照)

昭和55年度に施行された巨大地震対策の財源となる、国の「地震財特法」の9回目の更新時期となり、県及び県議会として継続を求めています。

鈴木知事は、スタートアップ先進県を強く意識し、その取組は県政の広い分野で展開していることがうかがえます。彼が知事就任時の所信表明でも、浜松市長時代の取組の成果の筆頭にあげていたもので、県としても彼の就任前からスタートアップによる新産業振興に力を入れていたことを、さらに鈴木知事が加速させることになりそうです。

茶の振興に関しては、今年の県内一番茶の生産量は前年から増加しましたが、取引価格が過去最安値を記録するなど、厳しい状況が続いています。一方、欧米、東南アジアを中心に海外の需要は伸び続けており、輸出向けの抹茶や有機茶は高値で取引され、供給が需要に追いついていないことから、輸出向けを強化するため支援します。

リニア中央新幹線整備に関しては、知事交代後に大きく変化し、県としての基本的な課題提起は変わらないものの、その解決に向けた動きは加速しています。私は、知事が現実的な手法を取り入れていることが、その背景にあると考えています。

富士山登山の安全対策は、今夏のシーズン中に、死者が6人という厳しい結果が出ています。今年は本県と山梨県で取組が異なり、登山者への安全対策を最優先に、来年の夏には、山梨県と足並みを揃え、夜間の入山制限や通行料の徴収等の登山規制を実施することとし、準備作業に着手しました。

そのほか、リノベーションによるまちづくり、再生エネルギー導入の拡大、観光交流の拡大、地域交通のリ・デザイン(公共ライドシェアの導入等)、静岡県子ども計画の策定、新県立図書館の整備、感染症対策、医療DXの取組等が取り上げられました。

来年度は、県の次期総合計画が策定されるにあたり、新知事の独自色が試されます。

| | | |
|----|------------------------|------|
| 目次 | ハイライト | P1 |
| | 1. 県議会9月定例会開催(概要説明) | P1 |
| | 2. 常任委員会(総務委員会)の論戦から | P2 |
| | 3. 一般質問における論戦内容 | P2～3 |
| | 4. 南海トラフ地震臨時情報発令の教訓 | P4 |
| | 5. 視察・研修報告、国へ提出される意見書 | P4 |
| | 6. 地域の課題と進捗状況、ホットなつづやき | P4 |



9月定例会一般質問に3年ぶりに登壇。監査委員、副議長が続き見送りに。鈴木知事の県政運営に挑む。



令和7年度当初予算に反映する地域要望のヒアリングにて。要望者の声に真摯に応え県政につなげる。



鈴木知事が初めて富士市を視察。市内にある製紙会社のCNF研究の現状に、知事も大きな期待を寄せた。

ハイライト



リニア中央新幹線整備における各地の工事の進捗状況を視察。相模原市にある神奈川駅にて。



韓国国慶日の記念式典が駐横浜大韓民国総領事館にて開催。ご招待いただき県議会代表として出席。



日本空手協会主催の全国小中学生空手道選手権大会がエコパアリーナで開催。実行委員長として奮闘。

今年度は、県議会総務委員会に所属し、議会運営委員会委員長、党県連副会長に就任

鈴木すみよしブログ 検索

最新の活動情報をブログで配信中。





2. 常任委員会(総務委員会)の論戦から(質問項目概要)

委員会冒頭で沼津市議会から提出された「沼津市議の懲罰に係る審決について」と題した陳情について



沼津市議会からの陳情について質問する様子 SBS報道から

について各委員が質問に立った。その後、私は総務委員会所管事務に関して5項目の質問を用意し質した。

沼津市議会からの陳情は、所属する市議会議員の発言による議会内での混乱についての対応を、県の自治紛争処理委員会（知事が設置し、弁護士や大学教授など法の専門家で構成）に託したものだが、その結果（審決）に不満があるとして、県議会での検証を求めたもの。

これまで、このようなケースは、審決内容によっては地方議会の自立権に関わり、議会運営に影響を与えることから、全国の地方議会において同様の問題が生じている。しかし、自治紛争処理委員会は、その権限を有する法律の専門家で構成されており、審決に対して不服があるとすれば、裁判所にその判断の妥当性について求めることになり、県議会には権限がない。

沼津市議会からの陳情については、その背景を理解した上で、陳情内容を精査し、事実関係の一部を確認するのみとなった。

私の所管事務調査質した内容

① ICT・サービス関連企業の誘致

本県に進出意欲の高いICT・サービス関連企業600社の誘致の実現に向けた取組内容を質し、本県の魅力やインセンティブなどを紹介し誘致実現に向け対応している。

② 情報セキュリティの確保に向けた取組

県関係を狙ったランサムウェアやサイバー攻撃に対し、庁内で専門技術を取得した職員によるウィルス感染の早期発見、拡大防止策の取組みを質した。

③ 令和5年内部統制評価結果の課題

内部統制（事務の執行に際し、事前に不正や間違いなどの不備の発生の防止策を実現するための日常業務内での取組）の評価にて、令和5年度は重大な不備が確認されたので、その原因分析と今後の対応策について確認。私は以前、県の監査委員であったことを踏まえ、その時の経験を元に県の取組の課題を指摘した。

④ 知事部局における障害者雇用率について

障害者雇用が進まないことに関し、障害者が仕事に就くための業務分析や、出先機関などで取り組んでいる現状を確認し、更なる工夫の在り方について指摘しました。課題は、スピード感が感じられないこと。

⑤ 移動知事室及び知事広聴の実施について

知事が交代し、新たな仕組みに変わったので、その背景や効果などについて質した。

総務委員会は、人事や組織、予算、広報広聴など県政の重要な核になる部署を所管とする委員会で、前知事時代は、知事の不適切な発言などが大きな問題となったことから、地味な部署だが注目されていた。

3. 一般質問における論戦内容

1. 県外で大規模災害が発生した際の本県の取組

本県がいつ発生してもおかしくないとされる南海トラフ巨大地震想定区域内にあり、被災したときの受援体制について法的な仕組みもあり整っているが支援体制については特段の体制がとれていない。今回の能登半島地震の支援において得た課題や教訓を、今後の大規模災害発生時の支援にどう活かすか。

<答弁> 今回の能登半島地震では、県及び市町職員の現地支援の経験値は飛躍的に向上した。こうした知見等を今後の被災地支援に活かすため、派遣職員の意見を集約し、現地での車両や宿泊施設の確保等の後方支援業務と、被災自治体の災害対策本部の運営支援などの災害マネジメント業務の手順を示したマニュアルを作成した。また、被災地支援のための全庁的な組織を明確化するために、知事をトップとした「静岡県災害支援本部」の仕組みを新たに導入した。

これらの取組により、今後も全国で大規模災害が発生した際に積極的に支援していくとともに、本県が被災した場合の「受援体制」の強化につなげていく。

2. 静岡県のスタートアップ支援について

① 東部・伊豆地域へのスタートアップの誘致について

<答弁> 知事は、就任後、東部・伊豆地域を回り、各

地域特性を目の当たりにし、ポテンシャルを実感している。東部・伊豆地域は首都圏からのアクセスの良さに加え、豊富な地域資源があり、これらを最大限活用しスタートアップの誘致に力を入れていきたい。温泉を例に観光産業分野や、三島市に設置した「世界に羽ばたくビジネスを生み出す」ためのコミュニティ、「LiG Startup Studio」を例に、地元自治体や企業と連携し、首都圏等のスタートアップと地域企業とのマッチングに取り組む。

② 県とスタートアップとの共創について

<答弁> スタートアップに対する期待と効果について触れ、私と共通の認識があることを確認した。その後、県の先端プロジェクトであるMaOIプロジェクト（海洋関連）やCNFプロジェクトにおいて、各プロジェクトでの連携をさらに強化し、県内経済の発展に結びつく成功事例の創出に努めていく。県内では、行政や金融機関が主導して、浜松市のFUSEや静岡市内のSHIPなどの支援拠点にスタートアップのコミュニティが立ち上がっており、様々な社会課題の解決に向けて積極的に連携していく。

本県内には世界的企業のルーツがあり、起業実績を積み上げてきた。駿河湾や浜名湖、伊豆半島などの優れた実証フィールドを活かし県内発スタートアップを支援。

<要望> スタートアップ支援では、起業したばかりのもの

から、既に世界展開しているものまで幅広く、支援の仕方もステージによって対応していく必要があるのではないか。このことは、前出したスタートアップ ビジネスプランコンテスト受賞者からの意見交換でも感じられた。その対応も検討すべきだ。

3. 医師確保と地域偏在対策について

県内唯一の浜松医科大学がどのように医師確保や偏在対策に関わるか、特に県内公的病院との連携について質した。浜松医科大学への期待は、研修医を育成する指導医の派遣などがある。しかし、公的病院等はその運営や医師派遣等について、特定の医科大学と連携していることが多く、その結びつきが強いことから、浜松医科大学や県の意向だけで進めることには課題がある。

また、若手医師のキャリア志向に沿った教育研究環境を整備し、向学心の高い医師を全国から呼び込むための、医科大学院大学構想の取組状況はどうか。

<答弁> これまでの県の医師確保対策についての説明があり、指導医の派遣については、医師少数区域等への病院へ定期的に出向いて病院長との意見交換を行い、派遣元大学の意向の把握について努めている。今後は、他県の事例も参考にしながら、医師少数区域の診療科の状況などを勘案した上で、県として派遣する仕組みについて、浜松医科大学等と協議していく。

医科大学院大学構想は、具現化に向け、現在、研究内容や教員体制、運営手法、財政負担等の素案を作成し、文部科学省への相談や庁内調整を進めていく。

<再質問・答弁> 浜松医科大学以外の医科大学と連携する公的病院等の課題について再度確認した。答弁では、県内公的病院等において、連携先の大学病院等から診療科等により、指導医の派遣が受けられない状況があり、その実態について病院長と会い確認している。県はその実態に基づき、派遣元の大学病院にお願いしなければならないが、それが困難な場合には、浜松医科大学等にお願いして派遣する等、相手側の意向に合わせ、役割分担を進めていきたい。

4. かかりつけ歯科医との連携によるライフステージに応じた歯科健診推進

歯周病が全身に及ぼす影響が明らかになり、糖尿病の症状を悪化させることや、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞などとの関連も指摘されている。「オーラルフレイル予防」は、医療費抑制や健康寿命の延伸に貢献をしていくことから「かかりつけ歯科医」の役割が大きい。

健康寿命の延伸に向け、歯や口の健康づくりが重要であることを認識し、市町やかかりつけ歯科医と連携し、全ての県民に定期的な歯科健診が定着できるよう、県の取組を市町が行っている歯周病検診などの歯科健診の実施状況など、市町ごとの分析結果を踏まえ、ライフステージに応じた、かかりつけ歯科医との連携による歯科健診の推進に向けた今後の県の取組は。

<答弁> 年代別の歯科健診受診率では、20代が最も低いことから、SNSを活用し、若い世代の目線に合わせた動画により健診の必要性を発信するなど、受診勧奨していく。市町が実施する歯科健診の受診率には、ばらつきがあり、県立静岡社会健康医学大学院大学が実施している歯科健診受診の動機分析研究結果を活用し、受診率が低い市町を中心に、各々の実績に応じて、健診の受診勧奨

に取り組む。これらを踏まえ、歯と口の健康管理やその実践に欠かせない、かかりつけ歯科医の重要性について、市町で実施する歯科健診の受診の場を活用し、健診機関である歯科診療所の協力を得ながら、直接、受診者に周知するなどし、かかりつけ歯科医への定期的な受診につなげていく。



5. 武道ツーリズムで地域経済の活性化へ

①本県の武道に関する活動等の外部から期待と、誘客による地域経済の活性化のための取組について

<答弁> 武道ツーリズムは、柔道、剣道、空手など日本発祥の武道を活用した新しいツーリズムであり、世界中に1億人を超える武道愛好家がいる。日本文化に関心の高いインバウンド誘客を取り組む有効な手段である。本県では、4月に剣道合宿と座禅などの日本文化体験を組み合わせた「剣道ツアー」を実施し、世界7カ国から12人の外国人が参加し、この様子はテレビや新聞などの報道のほか、YouTubeなど多数のメディアに取り上げられた。さらに11月には県東部方面でも同様のツアーを企画している。

②武道ツーリズムにおいて、人材育成および交流人口拡大に向けた事業の展開等に本県の強みをどう活かすか。

<答弁> 武道ツーリズムを本県に定着させるには、外国人が武道を体験できる道場・合宿所や指導者の確保に加え、富士山や歴史文化、食、温泉等の観光資源との融合を図ることが重要だ。本年度は、県武道協議会や県観光協会等で構成する「武道ツーリズム連絡会」を設置し、実施されたツアーの検証や付加価値の高いコンテンツの醸成等により、ツーリズムの更なる磨き上げを促進していく。

6. 県立高等学校における不登校への対応について

高校の生徒数が減る中で、不登校生の割合は増加しており、コミュニケーションやメンタルに課題を抱える生徒が増加し、生徒の困り感は家庭環境も含め複雑化している。高校において相談を担うのは、担任の先生や養護教諭などが多く、通常の業務を行う中での対応は負担が大きい。

<答弁> 県教育長は、県立高校の不登校生徒数は増加傾向にあり、その支援は重要となっている。各学校では、担任や養護教諭が生徒と日常的に接する中で、不登校の兆候をつかみ、相談担当の教師と協力して支援している。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを拠点校に配置し、生徒の相談や教師への助言を行い、未然防止、早期発見、支援のための取組を行っている。さらに、単位制定時制高校では、教師以外の大人や大学生と関わる「気づきカフェ」をNPO法人に委託し週1回程度開催し、生徒の居場所の提供や悩みや課題の解決に努めている。

今後は、生徒の課題が多様化、複雑化する中であって、担任だけでなく、専門人材も含めたチーム学校としての体制の充実が必要になると認識している。オンラインの活用など、スクールカウンセラーに相談しやすくする・エモーショナル仕組みの検討のほか、支援のための人材の配置拡充、養護教諭の配置基準の見直しなどを国に対して積極的に働きかけていく。さらに、生徒が社会性と感情のコントロールを学ぶ教育手法であるSEL（ソーシャル・ラーニング）を新たな重点取組に位置付け、コミュニケーションスキル等の向上により、生徒の精神的回復力、レジリエンスの育成を図っていく。また、小中学校生を対象に本年度開始する「しずおかバーチャルスクール」で得られる知見を、高校生に広げる手法も検討していく。

4. 南海トラフ地震臨時情報発令の教訓

8月8日に宮崎県沖を震源域とする地震発生により、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」に対する県民意識調査結果が公表されました。下記が調査の視点です。

①「南海トラフ地震臨時情報の認知」

「認知」は大幅に上昇し、南海トラフ地震に対する関心の度合いは、南海トラフ地震に「非常に関心がある」68.3%と、「多少関心がある」29.1%で、関心がある人は97.4%と高水準を維持している。

②「避難への備え」

今回の臨時情報を機に避難先を確認したが53.3%、日ごろから確認しているが26.6%で避難場所の確認は80%近くとなっている。特に、津波浸水想定区域内では、他の地域に比べ多い傾向だった。

③「物資の備え」

食料、飲料水、携帯トイレ等のいずれの項目についても「備蓄をしていない」の割合が減少。今まで備蓄をしなかったが、今回の臨時情報を機に備蓄への行動を開始するなど大きな意識変化が見られた。

④「臨時情報が発表された後の行動の変化」

「予定を中止（変更）しなかった」が24.1%、その理由として、「中止（変更）する必要がないと思った」が17.1%を占めた。

県では、この調査結果を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報について、改めて県民に周知啓発を行うとともに、県民の防災意識の更なる高揚を図っていきます。

今後、国の動向も注視しながら、県民や事業者の皆様にも的確に行動していただけるよう、引き続き周知徹底をしていきます。

◆9月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を
求める意見書
- ②地震財特法の延長に関する意見書
- ③人生の望ましい最期を意思形成する「ACP」の
理解醸成を求める意見書
- ④ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書

♥ホットなつばやき

今年の富士山登山では、かつてないほどの死者や負傷者が発生し、富士登山の安全性について大きな課題が残りました。弾丸登山や軽装など無謀な登山が主な理由です。今年には山梨県側で登山規制を初めて導入し、一方で静岡県側ではこれと足並みを揃える体制ではなく、その違いが明暗を分けたとも感じます。来年は両県が揃って登山規制を導入することを検討中で、事故のない登山を期待します。

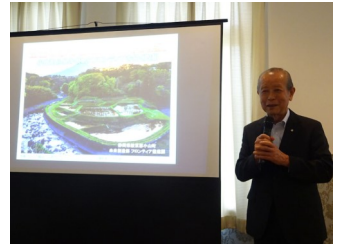
県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ！

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

5. 議会外の視察・研究報告



静岡県が整備中の茶業研究センターを視察。ChaOIファクトリーでは、茶を利用した多様な商品を試作製造。



委員会県内視察から。小山町が取り組む工業団地整備や企業誘致戦略について、込山町長から直に説明を受ける。



平成29年7月に発生した九州北部東峰村の被災現場にて、復旧・復興状況を視察し、貴重な教訓を学ぶ。



本県が地域外交先として強化するインドとの交流。12月にインド訪問を控え、事前学習として経済セミナーに参加した。

6. 地域の課題と進捗状況（各地の要望等から）



富士山治山治水促進期成同盟および富士富士宮広域道路建設促進期成同盟に同行し、知事や担当部局に要望。



地元の「姫名の里まつり」のオープニングパレードに仮装して参加。比奈公園が整備されたのを機会に会場移転。



須津ふるさとまつりに来賓として挨拶。コロナでいくつかの地域行事が失われたが、住民交流の場は重要と感じた。



人口が増え地域から強い要望があった富士南交番がようやく竣工を迎えた。私が関わり地域に寄り添って10年。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎ 0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

